

熊本大学における教員の個人活動評価実施要項

(平成 18 年 10 月 26 日要項第 35 号)

改正 平成 23 年 3 月 22 日要項第 4 号 平成 24 年 3 月 27 日要項第 4 号
平成 26 年 2 月 27 日要項第 6 号 平成 27 年 3 月 26 日要項第 22 号
平成 28 年 7 月 28 日要項第 133 号 平成 29 年 10 月 6 日要項第 45 号

1 趣旨

この実施要項は、熊本大学における教員の個人活動評価指針(平成 16 年 6 月 24 日制定)第 4 項第 1 号の規定に基づき、教員の個人活動評価(以下「個人活動評価」という。)の実施に関し、評価領域、活動目標、年度計画、評価方法、評価資料等の必要な事項を定める。

2 評価領域等

- (1) 評価領域の区分は、原則として教育、研究及び社会貢献の 3 区分とし、必要に応じ、管理・運営及び診療の区分を加えるものとする。
- (2) 診療業務に従事する教員が所属する部局等においては、評価領域のうち診療の区分に重点を置いて行うことができる。
- (3) 学内共同教育研究施設等においては、当該施設の特性を考慮して、評価領域の区分を選択して設定することができる。
- (4) 部局長等は、設定した評価領域の区分ごとに、教員個人活動情報(教員基礎データ)の項目及びその他の項目の中から部局等の特性を考慮して評価の観点を設定する。この場合において、教育、研究、社会貢献及び管理運営の領域における評価の観点の設定に当たっては、別表に掲げる評価の観点を標準とする。

3 活動目標及び年度計画

- (1) 部局長等は、個人活動評価を実施するに当たって、あらかじめ当該組織の目標及び評価の観点を教員に提示する。
- (2) 教員は、個人活動評価を実施するに当たって、部局長等が示す当該組織の目標及び教員自らの過去の実績を踏まえて、評価領域の区分ごとに 3 年間の活動目標を設定し、個人活動(自己)評価書(別記様式 1)に記載する。
- (3) 教員は、毎年度、個人活動(自己)評価書に、努力配分及び年度計画(当該年度の活動に係る取組方法、具体的プロセス等をいう。以下同じ。)を記載し、部局長等に提出する。
- (4) 教員は、前年度の自己評価の結果を踏まえ、活動目標及び努力配分を修正することができる。
- (5) 部局長等は、適正な活動目標の設定及び年度計画の作成のため必要があると認めるときは、教員から意見聴取を行い、当該教員に対し、活動目標及び年度計画の修正を求めることができる。

4 評価方法

- (1) 教員による自己評価
 - 1) 教員は、1 年目及び 2 年目の年度末において、年度計画の達成状況について自己評

価を行う。また、3年目の年度末においては、年度計画及び活動目標の達成状況について自己評価を行う。

- 2) 教員は、自己評価について、個人活動（自己）評価書に年度計画及び活動目標の達成状況を記載するとともに、表1に基づき自己判定を記載する。
- 3) 教員は、自己評価を行うに当たっては、年度計画及び活動目標における達成状況について、第5項第2号の評価資料を基に明らかにする。

表1 教員による自己評価の判定

評語
A：十分に目標を達成できた
B：おおむね目標を達成できた
C：目標を達成できなかった

(2) 部局長等による評価

- 1) 部局長等は、3年目の終了時点において、教員から提出された個人活動（自己）評価書に基づき、教員の年度計画及び活動目標の達成状況並びに評価の観点に係る状況を踏まえて、評価領域の区分ごとの達成状況について評価を行う。
- 2) 部局長等は、評価の結果について、個人活動（自己）評価書に「優れた点」、「改善を要する点」等を所見として記載するとともに、表2に基づき評定を記載する。

表2 部局長等による評価の評定

評語
3：特筆すべき成果を挙げた
2：一定の成果を挙げた
1：改善を求める

(3) 評価の実施手順(1年目及び2年目)

- 1) 教員は、当該年度の年度計画の達成状況について個人活動（自己）評価書を作成し、指定した期日までに第5項第2号の評価資料を添えて部局長等に提出する。
- 2) 部局長等は、教員の作成した個人活動（自己）評価書及び第5項第2号の評価資料に基づき、年度計画の達成状況を確認し、必要に応じ、教員から取組状況を聴取することができるものとする。

(4) 評価の実施手順(3年目)

- 1) 教員は、当該評価期間の活動目標の達成状況について個人活動（自己）評価書を作成し、指定した期日までに第5項第2号の評価資料を添えて部局長等に提出する。
- 2) 部局長等は、教員の作成した個人活動（自己）評価書に基づき、評価領域の区分ごとの達成状況を分析するとともに、必要に応じ、教員から意見聴取を行う等、十分な検証を行い、個人活動（自己）評価書に所見等を記載した後、5月末までに教員へ通知する。
- 3) 教員は、個人活動（自己）評価書について意見があるときは、部局長等が通知を発し

た日から 10 日以内に、意見申立書(別記様式 2)により、部局長等に意見を申し立てることができる。

- 4) 教員から個人活動(自己)評価書に対する意見の申立てがなかった場合は、通知を行った日から 10 日後に評価が確定するものとする。また、意見の申立てがあったときは、部局長等は意見申立書を受理した日から 20 日以内に当該教員から意見を聴取し、再度検証した上で評価を確定し、個人活動(自己)評価書を速やかに当該教員へ通知する。
- 5) 部局長等は、部局等の個人活動評価の状況を個人活動評価報告書(別記様式 3)としてまとめ、6月末までに学長へ報告する。
- 6) 教員は、評価の結果について異議がある場合は、7月1日から同月10日までの間に、異議申立書(別記様式 4)により、学長に異議申立てを行うことができる。
- 7) 学長は、教員から異議申立てがあったときは、目標・計画担当の理事に再評価の必要性について検討を付託する。
- 8) 目標・計画担当の理事は、付託を受けたときは、再評価委員会を設置する。
- 9) 再評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - イ) 目標・計画担当の理事
 - ロ) 大学評価会議の委員(異議申立てを行った教員が所属する部局等に所属する委員を除く。)のうちから、目標・計画担当の理事が指名する者
- 10) 再評価委員会に委員長を置き、目標・計画担当の理事をもって充て、再評価委員会を主宰する。
- 11) 再評価委員会は、異議申立てを行った教員及び当該教員の評価を行った部局長等に関係資料等の提出を求め、当該資料等に基づき再評価の必要性の有無について審議する。
- 12) 再評価委員会は、審議の結果、再評価が必要と判断した場合は、関係資料等を分析するとともに、異議申立てを行った教員及び当該教員の評価を行った部局長等から意見を聴取し、再評価を行う。
- 13) 目標・計画担当の理事は、再評価委員会の再評価結果に所見を付して学長に報告する。
- 14) 学長は、再評価の結果を十分に検討して、再評価を確定し、意見を付して、当該教員及び当該部局長等に通知する。

5 提出資料

教員は、個人活動評価を実施するに当たって、次の資料を部局長等へ提出する。

- (1) 個人活動(自己)評価書
- (2) 評価資料
 - 1) 教員個人活動情報(教員基礎データ)
 - 2) その他個人活動(自己)評価書を作成する上で用いた資料

6 評価結果等の活用

- (1) 部局長等は、個人活動評価の結果を踏まえ、優れた活動を行っている教員に対して表

彰等の措置を行う。なお、部局長等は、1年目及び2年目にも教員の提出資料等を用いて教員に対して表彰等の措置を行うことができる。

- (2) 部局長等は、個人活動評価の結果を踏まえ、適切な指導を行うとともに、必要に応じ、次期間の活動目標、努力配分及び年度計画の修正を求めることができるものとする。また、特に評価が低い教員に対して、3年間の評価を実施した年度に活動改善計画書(別記様式5)の提出を求めるものとする。
- (3) 部局長等は、毎年度の指定した期日までに正当な理由なく前項各号に規定する資料を提出しない教員に対して、個人活動(自己)評価書等提出計画書(別記様式6)の提出を求めるものとする。
- (4) 特に評価が低い教員又は前号に該当する教員は、部局長等の求めに応じ当該年度の7月末までに活動改善計画書又は個人活動(自己)評価書等提出計画書(以下「計画書等」という。)を提出するとともに、活動の改善等に努めなければならない。
- (5) 部局長等は、特に評価が低い教員及び第3号に該当する教員に適切な指導を行うとともに、提出させた計画書等を取りまとめ、当該年度の8月末までに学長に報告しなければならない。

7 公表する評価結果の内容

公表する評価結果の内容は、熊本大学全体と部局等における評価領域別及び職種別の評定値の割合とする。

8 その他

様式は、各部局等の実情に応じ、適宜補正することができるものとする。

附 則

この要項は、平成18年10月26日から施行する。

附 則(平成23年3月22日要項第4号)

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日要項第4号)

この要項は、平成24年4月1日から施行し、この要項による改正後の第2項第4号並びに第4項第1号(2)及び3)並びに第2号(2)の規定は、平成24年度から実施する第3期の個人活動評価から適用する。

附 則(平成26年2月27日要項第6号)

この要項は、平成26年2月27日から施行する。

附 則(平成27年3月26日要項第22号)

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月28日要項第133号)

この要項は、平成28年8月1日から施行する。

附 則(平成29年10月6日要項第45号)

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

別表(第2項関係)

共通の評価の観点及び具体的項目

評価領域	評価の観点	具体的項目 (TSUBAKI 入力必須項目を参考、ただし、研究のみ researchmap 入力項目を参考)
教育	担当授業科目	科目名、科目区分(学部、大学院)、開講区分(前期、後期)、単位数、履修者数
	研究指導等	・研究指導学生数(学部、修士、博士)(うち留学生数) ・正規以外の学生受入数(研究生、科目履修学生、単位互換学生) ・研究員の受入数(客員教授・研究員、博士研究員、受託研究員) ・学位取得者数(修士、博士)(うち留学生数)
	学位授与審査	主査修士、主査博士、副主査修士、副主査博士
	学生相談	履修相談件数、進路相談件数、生活相談件数、留学生相談件数、その他相談件数
	教育活動に関する受賞	賞名、学内・学外区分、受賞年月、授与機関、受賞内容
	FD活動	活動区分(全学、学部、学外)、年度、参加回数
	安全衛生	学生への安全衛生教育
	教育の質向上への取組み	授業計画(シラバス)(日本語・他言語)・目標の妥当性 双方向授業の取組み状況 教育到達度を評価するための育成評価法への取組み 成績評価の学生へのフィードバックの取組み状況 授業形態(母国語・他言語)・授業方法改善の取組み 授業テーマ開発、授業内容更新の取組み 教材開発・教材出版
	その他	その他教育に係る活動
研究	論文・書籍等出版物・Works・特許	researchmap の業績リスト(論文、Misc、書籍等出版物、Works、特許)の入力項目または外部システムから取り込んだ業績リスト(タイトル、著者名、掲載誌名、発表年月、査読の有無、単著・共著の別等)
	講演・口頭発表等	researchmap の業績リスト(講演・口頭発表等)の入力項目(タイトル、会議名、開催年月、主催者、発表形態等)
	受賞	researchmap の業績リスト(受賞)の入力項目(受賞者名、タイトル、賞名、授与機関、受賞年月等)
	科研費(文科省、学振)獲得実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目または外部システムから取り込んだ業績リスト(タイトル、研究種目、配分額、研究期間、研究概要等)
	その他競争的資金獲得実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目(競争的資金の制度名、提供機関、タイトル、配分額、研究期間、研究概要等)
	受託研究受け入れ実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目(受託研究制度名、提供機関、タイトル、配分額、研究期間、研究概要、受託研究区分等)
	共同研究実施実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目(共同研究制度名、提供機関、タイトル、配分額、研究期間、研究概要、共同研究区分等)
	奨学寄附金受け入れ実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目(奨学寄附金制度名、タイトル、配分額、研究期間、研究概要、寄附金区分等)
	学内研究助成金獲得実績	researchmap の業績リスト(競争的資金等の研究課題)の入力項目(助成金制度名、タイトル、配分額、研究期間、研究概要、助成金区分等)
	その他の研究業績	researchmap の業績リスト(その他)の入力項目

社会貢献	社会貢献活動(国際貢献活動を除く)	社会活動区分（公開講座，講演会，研修会，出張授業，高大連携事業，その他），活動内容，開催回数，参加者数，活動名称，活動期間
	国際貢献活動	活動区分(研究者派遣，外国人研究者の受入れ等)，活動内容，人数，活動期間
	学外委員会等活動	学外委員会等，役職・役割名，活動期間
	社会貢献に関する受賞	賞名，学内・学外区分，受賞年月，授与機関，受賞内容
	学会における管理運営	学会活動，役職・役割名，活動期間
	学会等主催	学会区分(国内学会，国際学会)，学会等名，参加者数，開催期間
	その他	その他社会貢献に係る活動
管理運営	学内委員会活動	活動区分(全学委員会，部局等内委員会，その他の主要活動)，活動内容，活動名称，活動期間
	学生募集	活動区分（オープンキャンパス，研究室公開，高校訪問（募集案内配付等），その他の直接的な募集活動），活動内容，活動名称，活動期間
	安全衛生	教職員が行う安全衛生への取組み
	その他	その他管理運営に係る活動

別記様式第1～第6 (略)